

都市防災不燃化促進事業の進捗状況について

1 制度の概要

避難地の周辺及び避難路の沿道において耐火建築物を建築しようとする者又は建築物を除却しようとする者に対し、当該建築又は除却に要する費用の一部を助成することにより建築物の不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを推進している。

当該助成にあたっては不燃化促進区域を指定した範囲が対象となるが、現在指定されている東京大学附属中等教育学校周辺地区、大和町中央通り地区及び区画街路第4号線地区の3地区(別図参照)が対象となっている。

2 進捗状況

	東京大学附属中等 教育学校周辺地区	大和町中央通り地区	区画街路 第4号線地区
面積	15.6 ha	5.6 ha	3.2 ha
事業期間	平成21年4月～ 令和6年3月	平成28年3月～ 令和8年3月	平成30年4月～ 令和10年3月
令和2年度申請実績 (過年度)	13件 (全体77件)	4件 (全体27件)	1件 (全体1件)
不燃化率 (令和2年度末)	57.9%	57.8%	58.2%
不燃化率 (当初)	47.6% (平成21年)	47.8% (平成28年)	58.0% (平成30年)

3 建築助成の一部変更

木造家屋等から耐火建築物へ新築する場合の助成については、現在、助成対象床面積160㎡未満の建築物について特例で160㎡とみなして助成(以下「みなし助成」という。)を行っているが、令和4年度末(令和5年3月)をもってみなし助成部分について国庫補助の対象としないことが東京都より示されたことから、中野区としては、みなし助成を終了することとする。

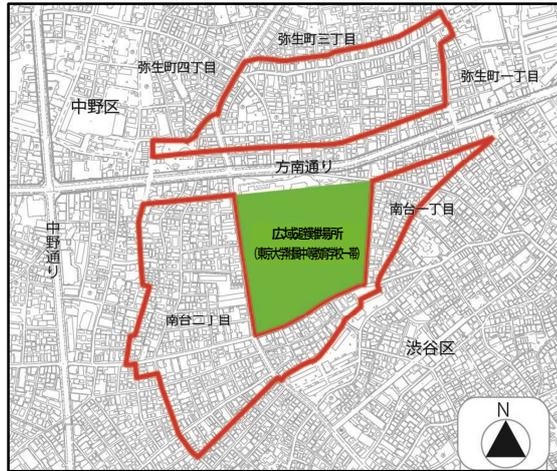
なお、引き続き助成対象床面積160㎡未満の建物に対しては、当該床面積に応じた建築助成が継続される。

4 今後のスケジュール（建築助成の一部変更の周知）

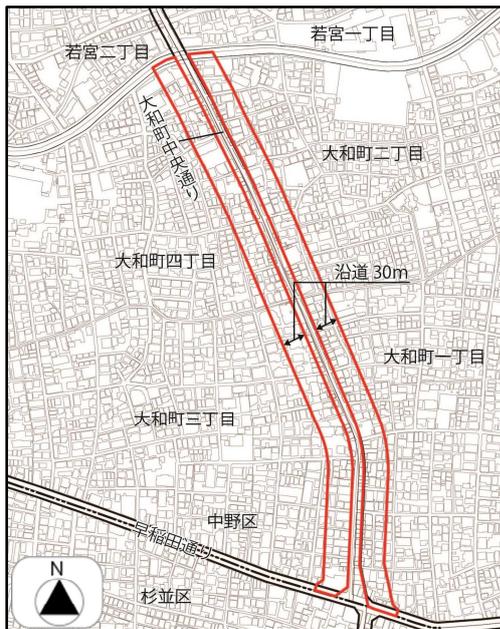
令和3年8月	チラシ配布、区ホームページ掲載
9月	区報への掲載
11月	パンフレット配布
令和4年4月	チラシ配布及び区報への再掲載

①東京大学附属中等教育学校周辺地区

事業区域：
弥生町一・三・四丁目の一部
南台一・二丁目の一部

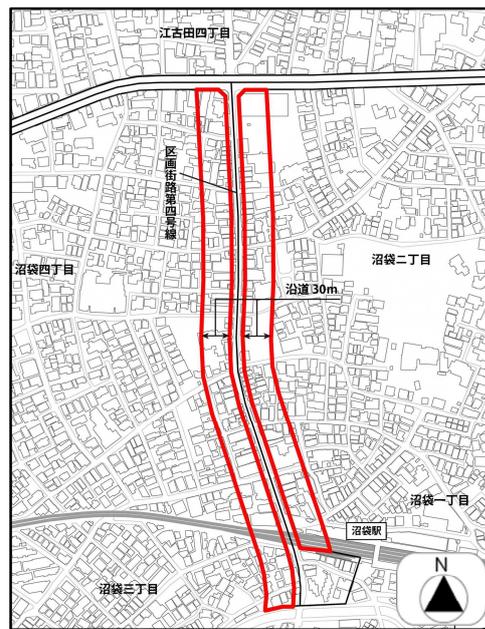


②大和町中央通り地区



事業区域：
大和町一・二・三・四丁目の一部

③区画街路第4号線地区



事業区域：
沼袋一・二・三・四丁目の一部